



2022年11月11日

各 位

会社名 株式会社 帝国電機製作所
代表者名 代表取締役社長執行役員 頃安 義弘
(コード番号6333 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
(TEL: 0791-75-4160)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主への利益還元を図ると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、自己株式取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 800,000株 (上限)
(2022年10月31日現在の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 1,200,000,000円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | : 2022年11月14日～2023年7月31日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | : 本件により取得した自己株式については、自己株式の取得が完了した後、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議によりすみやかに発行済株式総数の概ね5%を残して消却する予定であります。消却する株式の総数及び消却予定日が決定しましたら、改めて開示いたします。 |

(ご参考) 2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	: 18,634,685株
自己株式数	: 1,805,353株 (※)

※ 本日付「自己株式の消却に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、2022年11月25日付で自己株式1,805,353株の内900,000株を消却する予定です。

以 上